

令和6年度施政方針

(令和6年第2回金武町議会3月定例会)

令和6年3月4日



金 武 町

施政方針目次

I はじめに

- 第1 金武町を取り巻く現状の認識及び町政運営の基本方針について… (2)
- 第2 町政運営に取り組む決意及び金武町を取り巻く現状認識を踏まえた特に重要な政策について
 - ・複合庁舎整備について… (4)
 - ・米軍再編計画に伴う6項目の要望事項について… (6)
 - ・ホテル等企業誘致を含めたギンバル開発について… (7)
 - ・機構改革について… (8)
 - ・金武町大綱曳について… (8)

II 令和6年度の施策の概要について

- (1) 「健やかで明るく 心のふれあうまちづくり」… (9)
(子育て支援の推進) (健康増進・福祉施策の推進) (高齢者福祉の充実)
(障がい者福祉の充実) (国民健康保険) (後期高齢者医療)
- (2) 「未来へはばたく ひとを育むまちづくり」… (12)
(幼児教育の振興) (義務教育の振興) (生涯学習の振興) (スポーツの振興)
(青少年健全育成の推進) (地域文化の振興) (国際交流の推進)
- (3) 「自然と調和した 住みよいまちづくり」… (17)
(生活環境の整備) (道路の整備) (上水道の整備) (下水道の整備)
(公園緑地の整備) (情報・通信の推進)
- (4) 「安心して 暮らせるまちづくり」… (20)
(廃棄物処理対策) (防災・減災対策及び危機管理) (防犯・交通安全対策)
(基地関連)
- (5) 「活気あふれる 産業のまちづくり」… (22)
(農林・畜産業の振興) (水産業の振興) (商工業の振興) (観光業の振興)
(雇用対策の推進)
- (6) 「ともにつくる 魅力あるまちづくり」… (27)
(町民と創るまちづくり) (行政運営の確立) (財政運営の確立)

III 提出議案について… (28)

Ⅰ はじめに

本年1月1日に発生した能登半島地震。震災によって亡くなられたすべての方々のご冥福を心からお祈りします。また、被害に見舞われ、厳しい生活を送っておられる被災者の方々に、改めてお見舞いを申し上げます。

令和6年第2回金武町議会の開会に当たり、議員各位の御健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日々の御精励に対し深く敬意を表します。令和6年度の当初予算案などの重要な議案の審議に先立ち、まず、町政運営に当たっての私の所信の一端を申し述べ、議員各位及び町民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

第1に、金武町を取り巻く現状の認識及び町政運営の基本方針について申し上げます。

令和4年4月、町民の皆様から信託を頂き、町長として3期目の重責を担い、まもなく2年、任期の折り返し点となります。この間、町民の皆様や議員各位のご理解とご協力をいただき、「みんなで築く夢と希望がもてるまち」を目指して町民と行政が協力・協働したまちづくりの実現に向けて全力で取り組んでまいりました。今後も、「目配り」「気配り」「心配り」を常に心がけ、職員とのコミュニケーションを大切にしながら誠心誠意、職務に精励してまいりたいと考えております。

さて、日本社会においては、コロナ禍からの社会経済活動の正常化による景気の緩やかな持ち直しが続く一方、ロシアのウクライナ侵攻等による世界情勢の悪化、円安等による原材料費や食料品などの物価高騰に加えて、防災、災害、環境、労働、教育をはじめ特に貧困問題、人口減少による少

子高齢化や人材不足などが大きな課題として挙げられております。

こうした中、本町としては、物価高騰等の影響を受ける町民と事業者の経済的な負担軽減を図るため、引続き、家庭用水道基本料金の減免を行うなど、地域の実情に沿った必要な支援を決め細やかに実施できるよう国や関係機関の情報を注視しながら、迅速かつ的確な対応を進めていくことが必要と考えております。また、3年以上にも及ぶ新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行する対処方針が示され、各地においても行事や各種イベントが開催されるなど観光需要も回復し徐々に賑わいを取り戻しております。

基地から派生するPFOS等の諸課題については、キャンプ・ハンセン周辺の地下水などからも高い値で検出されており、検出された場所はいずれも基地周辺で、町では沖縄県と連携し、米軍への立入り申請書を提出しております。基地内における発生源を特定するための立入り調査について、国による原因究明及び浄化対策、住民の不安を解消するための健康調査の実施など、適切な対応策を講ずるよう諸関係機関へ粘り強く要請してまいります。

その他、日米で合意した米軍再編に伴う嘉手納以南の返還に係る統合計画においては、受け入れに伴う地域の要望の実現、防災機能を兼ね備えた複合庁舎の実施設計着手、ギンバル跡地に係る民間の投資による企業誘致に向けた開発や雇用促進、観光振興及び伝統文化の保存・継承を図る金武町大綱曳など地域の活性化が期待されるものであります。

以上、基本方針等について申し上げましたが、「すべての町民が安心して暮らせる健康・福祉のまち」、「若者が夢と

希望のもてるまち」を基本理念とし、今後も諸問題の解決の為に、町民の皆様の声に耳を傾けながら健康福祉の充実、教育環境の向上、産業の振興などに努め職員一同各種施策を推進してまいります。

第2に、町政運営に取り組む決意及び金武町を取り巻く現状認識を踏まえた特に重要な政策について申し上げます。

・複合庁舎整備について申し上げます

庁舎建設の経緯については、地方分権改革等により住民に最も身近な行政主体である市町村が、地域おける行政の自主的かつ総合的な実施の役割を担えるようにするため、国や都道府県から市町村への事務・権限委譲が進められてきました。そのため、業務量の増加により庁舎が狭隘となり、複数施設への分散を余儀なくされ、十分な行政サービスができず、町民にご不便・ご迷惑をかけてきました。

町では、これまで何度か現庁舎の増築や建替えを検討してきましたが、どれも多額の費用が必要なことから実現できませんでした。今回、国との話し合いを重ね、複合庁舎として役場機能と福祉・防災・交流機能等を組み合わせた計画で要請を行った結果、建設費の最大90パーセントの補助金を確保することができたことで、複合庁舎整備事業を実施するものであります。

金武町複合庁舎整備事業については、町民の利便性、交流・福祉・防災機能等の向上を図るため、現在業務が分散している教育委員会、保健福祉課、こども支援課、上下水道課、生活環境係等の行政サービス機能を集約することと、町総合保健福祉センターで行っている健康づくりや福祉機能等

の役割を統合する計画となっています。町民から要望の高い、「駐車場が利用しやすくスペースも十分に確保された庁舎」、「手続きや相談をワンストップで行うことができる庁舎」、「年齢や障がいの有無に関わらず誰もが訪れやすい庁舎」、「災害に強く防災拠点として機能する庁舎」を実現するものです。

これまで町では、複合庁舎整備事業を進めるにあたって、検討委員会での審議、町民アンケート、地域説明会、パブリックコメント手続き等を行っており、それらを踏まえて令和5年度において基本設計業務を進めてまいりました。

課題となっている役場機能が分散していることによる行政手続きの不便さや駐車場の不足、町総合保健福祉センターの段差のあるロビーや動線、台風時の屋根瓦の飛散による二次被害、雨漏りや設備の度重なる修繕に伴う多額の維持管理費等について、解決が図られるものとなっております。

基本設計においては、わかりやすく見やすい表示案内を含むユニバーサルデザインをはじめ、町民の利便性向上のため、役場窓口部門を行政機能棟の1階に配置しています。また、複合機能棟の1階の総合保健福祉センター機能には、社会福祉協議会、会議室、デイサービス、母子指導室、診察室・予診室、調理室、厨房、カラオケルーム、浴室等を配置し、保健福祉や行政サービスをワンストップで受けられるように配置しています。これは、これまで複数の施設や複数階に分散していた機能を全て1階に集約することで、行政手続きと保健福祉機能の利便性を向上させるものとなっております。また、1階中央部分には、多目的スペースを配置し、町民の多種多様なニーズに応える活用ができるものとなっ

ています。行政機能棟の2階には、総務課、企画課、建設課、農林水産課等や防災機能向上のための防災対策本部室等を配置しています。複合機能棟の2階には、宿泊研修機能、展望スペースを配置し、町民交流、国際交流や人材育成への活用ができるものとなっています。3階には、議場、委員会室、議会事務局、傍聴席、監査委員室を配置しております。

複合庁舎や敷地全体において、大規模地震に対応できる免震構造、防災対策本部室、会議室等の避難所、多目的広場の災害支援物資集積、マンホールトイレ、太陽光発電等の機能・設備により、地域防災計画や国民保護計画に対応する計画となっています。また、プライバシーの配慮のための個別相談室、多目的トイレ及び授乳室等の配置を含む施設全体のユニバーサルデザイン等により、誰もが利用し易く、町民の利便性、交流・福祉・防災機能等の向上を図る計画となっております。

令和6年度は実施設計業務において、基本設計で取りまとめた内容の詳細をまとめてまいります。今後も引き続き、50年先、100年先を見据え、町民とともに創るまちづくりの象徴として、複合庁舎整備事業を進めてまいります。

現庁舎の跡利用については、平成初期策定の金武町ミュージアム基本構想、平成13年度策定の金武町移民資料館等に関連する基本構想を実現するため、現庁舎をリフォームし、移民・民俗資料館として再整備に向けて取り組んでまいります。

・米軍再編計画に伴う6項目の要望事項について申し上げます

米軍統合計画における再編に伴う要請事項の進捗状況に

については、キャンプ・ハンセンから沖縄自動車道付近へのアクセス道路及び新設ゲートの整備工事や国道329号金武インターチェンジ改良工事が完了しており、令和5年3月24日より供用が開始され、通勤通学時等の渋滞が緩和されております。また、中期的な夕方の渋滞緩和対策として、令和5年度から屋嘉地区3車線化工事が着手されており、本工事が早期に完了し当該区間における効果がより一層図られ、渋滞緩和に繋がるよう引き続き要請を行ってまいります。

再編関連工事の町内業者優先活用については、地元企業が多く活用される事で、雇用拡大、就業者の消費需要、関連産業の活用等、地域経済の活性化に大きく寄与されるものであり、優先発注を推進し更なる受注機会の促進に努めてまいります。

キャンプ・ハンセンにおける町民の優先雇用については、応募希望者へのサポート体制を整えるなど、多くの町民の雇用が図られるよう努めてまいります。その他、金武町複合庁舎建設事業やうるま市から金武町区間国道329号の4車線化につきましても、引き続き地域の諸課題の解決及び振興発展が図られるよう取り組んでまいります。

・ホテル等企业誘致を含めたギンバル開発について申し上げます

ギンバル地区に予定されているホテル等の開発については、令和4年11月に、商業施設、サービスアパートメント、分譲マンションの建設計画や詳細な設計、図面作成、沖縄県への申請等の手続きを経た後に、着工に向けて進めていく

と説明を受けております。その後、運営会社変更の報告を受け、工程等の確認や調整を行っている最中だと伺っております。引続き、早期着手に取り組むよう事業の進捗を確認してまいります。

ギンバル跡地全体計画と企業誘致については、現在、民間の投資による整備を目指しており、これまでに、沖縄県商工会連合会を訪問し、同地区の現状を説明するとともに、県内企業等への情報提供を要請しており、今後も、企業の誘致に向けその内容や可能性を検討していきます。

・機構改革について申し上げます

出生後から18歳までの子育て及び教育にかかる行政サービスを一体的に行うため、児童福祉と就学前教育及び義務教育に関する部署を統合し、複合庁舎の供用開始前の令和7年度を目標に、新たに教育と子育て支援を包括して執り行う課の設置に向け、機構改革を推進してまいります。

・金武町大綱曳について申し上げます

令和6年度において「第1回金武町大綱曳」を実施します。これまで、金武区・並里区の大綱引きのほか、伊芸区・屋嘉区においても、五穀豊穰を祈念し、綱引きが開催されておりました。金武区・並里区で行われた大綱引きは、平成13年の開催から23年が経過し、各区伝統のツールやテービー等の文化継承が課題となっております。

第1回金武町大綱曳は、沖縄の3大綱曳のひとつである与那原大綱曳の綱を譲り受け、町主催の行事として実施いたします。今回は、各区でのツール製作、テービー等、引綱の製作を行うことで、文化継承を行うと共に、五穀豊穰を願

い、引手が東西に分かれて綱を曳くことで、町民全体が団結し楽しめるイベントになるよう各区と連携を図りながら取り組んでまいります。

II 令和6年度の施策の概要について

第1に、「健やかで明るく 心のふれあうまちづくり」に関する施策について申し上げます

本町の就学前教育・保育施設については、保育人材確保の支援策として、保育提供体制強化事業を活用した保育士宿舍借上支援事業及び保育補助者雇上強化事業を引続き実施してまいります。

また、新たに保育士等の離職防止を図るため、非正規職員の正規雇用化や新たな人材の正規確保を行う施設に対し、人件費の一部を補助する「保育士正規職員雇用支援事業」を実施してまいります。加えて、年度途中から待機児童の発生が見込まれる0歳から2歳児クラスを対象に円滑な受け入れを行うため、予め保育士等の配置を行う施設に対し人件費の一部を補助する「保育士特別配置等支援事業」を実施し、保育人材確保及び保育士等の負担軽減、年度途中の待機児童対策に取り組んでまいります。

幼児教育・保育の実施については、障がい等があっても住み慣れた地域での受け入れが可能となるよう、本町独自の障害児保育事業の継続と併せて、県の補助事業を活用した障害児保育支援員配置事業を実施し、障がい等のある児童の受け皿を整えてまいります。また、保育所・学童への臨床心理士等による施設巡回や保護者からの相談対応、保育従事者への実践アドバイスを行うための保育所等巡回相談事業を継続実施し、障がい児等への処遇の向上に努めてまい

ります。

子育て支援の推進については、令和6年度より新たに病児保育を実施してまいります。病児保育の主な内容としましては、就学前施設を利用中に発熱などの体調不良となった場合、保護者がお迎えに来るまでの間、看護師による緊急的な対応を行う「体調不良児対応型」を公立こども園並びに私立こども園等4施設において実施するものであります。加えて、公立こども園では、病気の回復期であり、かつ、集団保育等が困難な期間において、施設内の専用スペースで小学校3年生以下のこどもの預かりを行う「病後児対応型」を実施し、児童の福祉の向上を図るとともに、保護者の就労継続を支援し、安心して子育てができる環境の整備に取り組んでまいります。

健康増進・福祉施策の推進については、働き世代から高齢者までの運動習慣を推進することを目的に、町内フィットネスセンターの利用料の一部助成に取り組んでまいります。また、働き世代の重点課題である肥満を起因とした生活習慣病対策として、保健師・管理栄養士による継続した個別栄養指導・保健指導を強化し重症化予防を推進してまいります。

妊娠・出産・子育て期の支援については、不妊等に悩む夫婦に対して本町独自の不妊治療費等事業を実施し、経済的負担の軽減を図ってまいります。また、これまでの数年間については、新型コロナウイルス流行の影響などにより、金武町を含め全国的に出生数の減少がみられたことから、「出産・子育て応援給付金交付事業」と本町の独自事業である「子育て激励金による給付事業」を引続き実施し、出産・子育て世

帯への経済的支援に取組み、安心して出産・育児の出来る環境づくりを推進してまいります。

新型コロナワクチン接種については、令和6年度から65歳以上の高齢者を対象とする定期接種へ変更されることから、法改正に基づき新たな接種体制を医療機関と連携構築し円滑に実施してまいります。また、季節性インフルエンザ予防接種等についても各種予防接種助成事業を推進してまいります。

高齢者福祉の充実については、介護を必要としない自立した生活が送れるよう介護予防・日常生活支援総合事業等を活用し、高齢者の健康維持のサポートに努めてまいります。更に、認知症事業については、認知症の方やその家族に対して手助けをする「認知症サポーター養成講座」や、相談の場として気軽に参加できる「10時じゃー」、高齢者の生活と財産を守るための「成年後見制度利用促進事業」を実施して参ります。また、聴力低下による閉じこもりを防ぐとともに積極的な社会参加を目的とした「補聴器購入費助成事業」を引続き実施してまいります。

障がい者福祉については、障害福祉サービスの利用、就労支援、相談支援体制の充実を図ってまいります。また、18歳未満の障がい児については、「金武町障がい児自立支援福祉サービス給付等助成事業」を引続き実施し、利用者の自己負担分の軽減及び、障がい児の自立に向けた福祉サービスの利用促進を進めてまいります。

国民健康保険事業については、国の施策により現行の保険証が令和6年12月2日をもって廃止とする閣議決定が

されたことから、沖縄県・県内市町村と連携し、被保険者の医療機関受診に影響がでないよう円滑な制度移行に努め、役場窓口・広報紙・金武町LINE等を通して情報を発信してまいります。また、国保制度改革における保険税率の改正については、沖縄県が策定する「沖縄県国民健康保険運営方針」に基づく税率の見直しを段階的に図り、被保険者の急激な負担にならないよう取り組んでまいります。

後期高齢者医療制度については、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の徴収及び各種申請の受付等の業務に努めてまいります。保健事業については、生活習慣病等の予防に向けた保健指導及び食生活の改善等、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みを継続してまいります。

第2に、「未来へはばたく ひとを育むまちづくり」に関する施策について申し上げます

幼児教育の振興については、令和5年度に設置した金武町幼児教育センターを拠点に、町・こども園・小中学校等が連携し、情報共有や研修等を行いながら教育の強化を図ってまいります。なお、入園希望が無かった中川幼稚園について令和6年度は休園となります。

義務教育における学力の向上については、金武町学力向上推進委員会の各教育グループにおける取り組みを強化するほか、県外先進地研修、専門講師の招聘等を行い、児童生徒の学力向上を図ります。また、英語教育については、英語特例校として小学生から実用英語検定に挑戦できるよう支援してまいります。

中学生の学力向上と高校受験の支援については、生徒一人一人の学力に合わせ、基礎学力の向上や高い学力の習得を目指し、子どもたちの夢の実現に向けて支援してまいります。

I C T教育の推進については、高機能な電子黒板への更新、児童生徒用パソコンの追加購入等に取り組むとともに、教職員の研修を実施し、G I G Aスクール構想の充実に努めてまいります。

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒については、引き続き特別支援教育支援員、言語指導員を配置して、個々の発達段階に合った日常生活の介助や学習活動等を支援してまいります。

また、特定の教科で、特別な指導を行う通級指導教室については、町内の各学校において質の高い指導が受けられるよう通級指導コーディネーターを配置し、教職員への助言や研修等の充実に努めてまいります。

生活習慣や家庭等に問題を抱える児童・生徒については、保護者からの相談や家庭訪問、登下校支援などを行うため、特別支援専門員、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、自立支援員を配置し、関係機関と連携を図りながら、児童・生徒一人ひとりに寄り添った取り組みを行ってまいります。

日本語を母国語としない児童については、基本的な日本語教育を行い、学力の定着を図ってまいります。

特別支援学校に在籍する児童・生徒については、登下校の不便を解消するため、スクールバスが運行されていない区

間における介護タクシー等による通学支援を引続き実施してまいります。

金武町ハワイ短期留学派遣事業については、英語学習、ハワイの文化・体験学習、町人会との交流を通して、国際感覚に優れた人材の育成に取り組んでまいります。

学校施設の整備については、嘉芸小学校屋内運動場、嘉芸小学校校舎、金武中学校校舎の建設工事が円滑に実施できるよう関係機関と連携して取り組んでまいります。

学校給食については、増加する食物アレルギーへの対応と労働環境の改善を図るため、給食センター施設整備計画に基づき、設備や調理機器の更新等を行い、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

生涯学習の振興については、町民のあらゆる世代が個々のライフステージにあわせた「学び」を通じて自己実現の機会を得て、心豊かで活力ある生活を実現できるよう学習環境の充実を図ってまいります。また、町内すべての児童に各種体験や異世代交流の機会を提供する「金武町放課後子ども教室事業」の充実化を図り、子どもたちの非認知能力の向上、地域が一体となり子どもたちを守り育てる環境づくりを推進してまいります。

町立中央公民館については、公民館講座やサークル活動を通じた町民の主体的な「学び」や交流を支援するとともに、中央公民館公演事業や各種団体主催の文化事業等、優れた舞台芸術の提供機会の充実を図り、地域や町民とともに薫り高い教育文化のまちづくりを推進してまいります。

各地区の生涯学習振興及びコミュニティ活動の拠点である地区公民館・学習等供用施設については、並里地区公民館の空調設備及び非常用発電設備改修、伊芸地区公民館トイレ改修を実施します。

金武区学習等供用施設「金武公会堂」の建替えについては、施設規模・諸室構成など金武区の要望を踏まえて、国等関係機関と連携して取り組んでまいります。

町立図書館については、「金武町子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しめる環境づくりに努め、「金武町読書フェスティバル」や「お話の部屋」、すべての乳幼児に絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」、絵本に登場する料理を学校給食で再現し提供する「絵本 de 給食」などの各種事業を引続き実施してまいります。町民の多様な要望に応えるため様々なジャンルの図書・視聴覚資料の収集・充実に努め、ブックフェアや図書館講座等を企画してまいります。また、時間や場所に制約されず、個々の生活スタイルに応じた読書活動推進のため金武町電子図書館の利用促進、サービスの充実化に取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興については、町民の生涯スポーツを推進するとともに、これまでプロサッカーチームや国内外のプロ野球のキャンプ、大学野球の合宿等を本町で受け入れてまいりました。また、2028 ロサンゼルスオリンピックで正式種目に決定したソフトボール女子については、TOP 日本代表チームが令和6年3月に金武町ベースボールスタジアムで強化合宿を実施致します。今後も、プロスポーツキャンプ受け入れ時の各種教室等を通じて本町

の子どもたちがプロスポーツに触れ親しむ機会を提供し、夢や希望を持てる環境づくりを推進してまいります。

スポーツ施設の整備については、金武町ベースボールスタジアム機能高度化事業を継続し、令和6年度は、外野スタンド管理用通路を整備します。また、金武町フットボールセンターの機能を高める改修に取り組んでまいります。

青少年健全育成の推進については、金武町青少年健全育成連絡協議会を中心に、学校・家庭・地域及び行政が連携して「地域の子どもは地域で守り育てる」意識の醸成に努め、青少年の非行防止のための活動を展開してまいります。また、本町の子どもたちが置かれている状況と問題の把握に努め、金武町生徒指導連絡協議会・金武町不登校児童生徒支援ネットワーク会議・金武町要保護児童対策地域協議会等の関係機関と連携し、子どもたちを取り巻くあらゆる問題の解決に向けて取り組んでまいります。加えて、学校・PTA・子ども会等の関係団体と連携して「家庭教育講座」を実施し、性教育やライフプラン、インターネットや薬物依存など各分野の有識者を招聘し、これから社会へ出ていく本町の子どもたち一人ひとりが自己と向き合い・考える機会を提供してまいります。

地域文化の振興については、町内に残る有形無形の文化財を魅力ある地域の歴史的・文化的資源として活用するため、町指定文化財の解説板更新、金武鍾乳洞の国登録文化財への登録申請を進めてまいります。また、「金武町民俗芸能祭」を開催し、町民が町内各地に伝わる民俗芸能の魅力を再認識する機会を提供するとともに民俗芸能の保存継承支援に努めてまいります。

埋蔵文化財については、文化財専門職を増員して体制を強化し、嘉手納以南の米軍施設再編計画に伴うキャンプ・ハンセン内の施設整備事業や最終処分場整備事業など、公共・民間の諸開発に伴う事前の予備調査を着実に実施して埋蔵文化財の適切な保護に努めるとともに、発掘調査成果等の公開、活用にも取り組んでまいります。

国際交流の推進については、「金武町移民の日」記念事業を通して、當山久三の功績や進取の気象、不撓不屈の精神等の金武魂、移民の歴史・文化を次世代へ継承するとともに、金武町海外移住者子弟等研修生受入事業及び金武町青年海外派遣事業を軸に、移住国との架け橋となる国際感覚豊かな人材育成を図ってまいります。また、令和6年8月には、ブラジル金武町人会創立50周年記念式典とボリビアコロニアオキナワ移住地入植70周年記念祭典が開催されます。現地で開催される記念式典では、異国の地で活躍されている町人会に対して祝意を表するとともに、町人会との交流を通して、今後の文化交流や人材育成等について認識を共有し、双方の振興発展とシマヌチュとの繋がり強化を図り、国際交流を推進してまいります。

第3に、「自然と調和した 住みよいまちづくり」に関する施策について申し上げます

生活環境の整備については、住宅困窮者や子育て世代の定住化を図るため、老朽化している町営団地の修繕や町営屋嘉団地の建替えに向けて取り組んでまいります。また、町内の環境美化活動を継続的に推進するほか、ボランティア団体の地域活動を支援し、町民の快適な生活環境づくりに努

めてまいります。

道路の整備については、集中豪雨や台風により冠水被害が発生していた伊芸区上島原の冠水対策として新たな排水路の設置工事を実施し、安全・安心な生活環境の確保に努めてまいります。また、町道金武119号線の一部未整備区間については、整備工事を実施してまいります。屋嘉区の前田川排水路については、一部の護岸が未整備であり周辺環境の改善を図るため護岸等の整備工事を実施してまいります。

公園緑地の整備については、金武地区公園において、夏場の強い陽射しの中でも安全に安心して遊べるように、幼児用遊具に景観、採光に配慮した膜屋根等を設置するための基本計画を策定し、整備に向けて取組んでまいります。また、町内公園の管理については、遊具等の定期点検業務を実施すると共に各区と連携を図りながら公園機能の維持に努めてまいります。

上水道の整備については、水道水の更なる安定供給に向けた取組みとして、新たな水道水供給体系の構築に係る金武町水道事業施設整備実施設計業務を行っております。令和6年度からは沖縄県企業局用水の自然流水による金武・並里地区の各配水池へ直接供給を行うための国道329号線送水管布設工事を年次的に実施してまいります。併せて既設水道管の耐震化対策等として屋嘉前田原配水管布設替工事を実施してまいります。また、令和6年4月1日からは、伊芸区の簡易水道事業が金武町水道事業へ統合となることから、これまで課題としていた伊芸区水道施設の老朽化対策及び施設能力、管理体制強化の整備に係る実施設計業務を行い、引続き安全・安心な水道水の安定供給に努めて

まいります。

沖縄県内では昨年 9 月から続く少雨の影響によりダムの貯水率が低下しており、沖縄県企業局では P F O S 等が原因で停止中の中部河川からの取水を再開しています。今後まとまった雨が降らず、県内ダムの大幅な低下となれば沖縄県企業局による給水制限が懸念されます。

金武・並里・中川地区の水道水については令和 5 年 2 月 1 日から地下水を停止し全量企業局用水で供給を行っていますが、今後の水不足に備えて地下水の P F O S 等の低減に効果のある粒状活性炭を活用し金武浄水場、並里浄水場の再稼働を視野に取組んでまいります。

また、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するための物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和 6 年 4 月検針分から令和 7 年 2 月検針分までの 11 か月間、家庭用水道料金の基本料金を減免し、各家庭における水道料金の負担軽減に努めてまいります。

下水道の整備については、令和 6 年 4 月 1 日から地方公営企業会計へ移行することから、これまで指定管理を行ってきた伊芸区農業集落排水事業を金武町下水道事業として管理運営することとなります。今後は、施設管理における管路情報システム構築業務を実施し、より一層能率的・合理的な運営の確保を図ってまいります。

情報・通信の推進については、これまでに自治体行政情報システムの標準化・共通化に向けての調査・検証を進めるとともに、転入転出の手続き等にかかる行政手続きのオンラ

イン化に取り組んでまいりました。今後も国の自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画を踏まえ、デジタル技術・DXアドバイザー等を活用しながら、本町におけるDX推進体制を構築し、住民の利便性向上と業務効率化を図ってまいります。

町民への情報発信については、広報紙、ホームページ、SNS、防災無線屋外スピーカー、防災情報戸別受信システムを一体的に活用し、正確かつ迅速な情報発信に努めてまいります。

第4に、「安心して暮らせるまちづくり」に関する施策について申し上げます

廃棄物処理対策については、ごみの減量化及び資源化を図るとともに、巡回パトロール等を行い、不法投棄対策に取り組んでまいります。最終処分場の整備については、令和6年度に実施設計を行い、令和7年度から8年度にかけて本體工事が行われることとなっております。令和9年度の供用開始に向けて、事業主体である金武地区消防衛生組合と連携を図り、施設整備を推進してまいります。

防災・減災対策については、自然災害や異常気象による災害が発生したとき、また発生するおそれがある場合において、防災行政無線による放送、防災情報戸別受信システムやSNSなどを活用することで、確実に情報伝達を行うことが可能となっております。更に、既存の金武町防災マップに英語表記を追加することで、町民や外国人が適切な避難行動をとれるよう、今後もあらゆる状況において、災害に関する情報が受け取れるよう、情報伝達手段の拡充を図ってま

います。また、自主防災組織や地域団体が自助・共助による防災意識・危機管理意識を持ち、一人ひとりが適切な避難行動を行えるよう、地域と町が協力して避難訓練等を実施してまいります。

本年1月1日に発生した能登半島地震は、石川県能登地方を中心に住民の生命・財産、社会インフラに甚大な被害をもたらしました。能登半島地震を教訓として、金武町災害対策本部の体制をあらためて確認し、災害発生時の初動体制、避難所の開設及び被災者の受け入れ、災害復旧体制、食料・物資の備蓄など、金武町地域防災計画に基づいた災害対応が実行できるよう取り組んでまいります。

防犯対策については、石川警察署、石川地区防犯協会金武町支部、小・中学校PTA、金武町青少年健全育成連絡協議会と連携し、青色回転灯装備車による防犯パトロールを実施してまいります。また、防犯カメラの整備・更新を行い、犯罪の予防、地域の安全維持に取り組んでまいります。

防犯意識の啓発については、広報紙、防災無線、SNS等の多様な広報媒体を通して防犯に関する情報提供を行い、事件・事故等の未然防止に努め、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

交通安全対策については、危険箇所の把握と不安解消のため、カーブミラー、ガードレール、注意喚起看板、ハンブ等を整備します。また、交通安全及び交通マナーに対する意識高揚を図るため、警察署や関係機関と連携し交通安全運動や交通安全教室等の啓発活動に取り組んでまいります。

高齢者の交通事故防止対策については、65歳以上の高

高齢者ドライバーが保有する車両へのペダル踏み間違い急発進等抑制装置の設置費用補助事業を引続き実施し、運転者と歩行者の双方にとって安全・安心な交通環境の整備を推進してまいります。

基地から派生する諸問題の解決については、キャンプ・ハンセンに関する三町村連絡協議会や沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会等の関連組織、防衛省・外務省等の関係機関と緊密に連携し、米軍人・軍属による事件・事故、演習に伴う山林火災、騒音被害等の未然防止や町民の負担軽減に努め、安全・安心な暮らしを守れるよう取り組んでまいります。

第5に、「活気あふれる 産業のまちづくり」に関する施策について申し上げます

農業の振興については、継続的な栽培技術指導等を図り、安定的な生産向上及び担い手の育成に努めてまいります。生産農家には、農業経営の安定維持を図るための「肥料・農薬購入補助金」や生産向上を図るための「生産機具及び施設資材購入補助金」等の支援を行ってまいります。また、近年頻繁に出没するイノシシ等の害獣被害について、中部猟友会と連携を図りながら対策を推進してまいります。今後も、国・県の支援事業を活用しつつ、農家の負担軽減を図り農業振興に取り組んでまいります。

新規就農者の育成については、「農業次世代人材投資事業」や「新規畑人(はるさ)資金支援事業」を実施し、支援を行ってまいります。

更に、簿記講習会等を実施し、農業経営力の向上を図ります。

耕作放棄地については、並里区武田原地区を支援する「農山漁村振興交付金最適土地利用総合対策事業」を実施してまいります。引続き、関係機関と連携し、遊休農地解消に向けて取り組んでまいります。

農産物については、町外出荷する農産物出荷者を対象に安定出荷体制の構築、農家の自発的な販路拡大等に資する出荷体制づくりを支援します。

田芋については、技術指導・病害虫駆除対策講習会等を通して品質向上を図りつつ、イベント等を活用したPR活動に取り組んでまいります。

拠点産地化を目指すマンゴーについては、生産力を強化するとともに、農家の育成に取り組めます。また、パインについては、新品種の増殖を図るとともに、栽培面積を増やすため、新規就農者への農地斡旋を行い、生産拡大に向け取り組んでまいります。

施設の管理については、金武町土地改良区と連携し、農業用土地改良施設の管理強化及び農業用水の安定供給に努めてまいります。農道橋として管理する杣山第一橋については、更新工事を実施し、長寿命化を図ってまいります。

特用林産物等生産出荷施設の利活用については、11月に事業主体と施設の賃貸借契約を行い、現在改修工事を行っております。計画としましては、キクラゲ年間15トンの菌床栽培、バナマイエビ30万尾の養殖を進めております。将来的には金武町ふるさと応援寄附金の新たな返礼品として

提供を見込んでおり、本町の更なる特産品の PR を図ってまいります。

畜産業の振興については、優良遺伝血統の促進を図り、質の高い仔牛生産を実施し、畜産農家の所得向上に向け取り組んでまいります。

家畜ふん尿処理の適正化と有機質資源を活用した資源循環型農業の確立については、農業振興に資する目的で設置された金武町堆肥センターの堆肥需要拡大や新商品の開発に向け、施設の機能強化に向け取り組んでまいります。

防疫については、家畜伝染病予防法の「持ち込ませない・持ち込まない・発生させない 安全・安心な畜産物生産」を基本理念とし、家畜伝染病の情報収集及び情報提供に努めるとともに、予防接種の支援や畜舎環境維持を行うため、悪臭対策・野生動物侵入対策など指導助言を実施します。また、畜舎等の適正管理については、飼養衛生管理基準を基に、関係機関と連携した管理指導及び管理基準の遵守促進を図ってまいります。

水産業の振興については、漁獲量・漁獲高の向上及び担い手育成による持続的な発展と生産活動の活性化に向けて、浮(うき)魚礁(ぎょしょう)や定置網の有効活用を図ってまいります。また、漁業者の操業環境の充実を図るため、漁業生産機具補助事業やタマン6,000匹、稚ウニ10,000匹の放流事業を実施してまいります。

漁業者の新規の育成については、平成28年以降30代5名20代2名、計7名の新規就業者が金武漁業協同組合

に加入しており、今後も新規漁業就業者の育成に努めてまいります。

養殖事業については、海ぶどうの安定生産へ向けた支援を行うとともに、もずく養殖事業を推進し、漁業者の経営安定に向けた水産振興に努めてまいります。

商工業の振興については、活発な経済活動が展開できるよう、プレミアム商品券事業など、商工業の活性化に向けて、町商工会及び事業者と密に連携してまいります。

新規事業者の拡大と育成に関する施策については、金武町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、町商工会と連携し空き店舗対策や創業支援事業を実施してまいります。

金武アクティブパークの改修整備については、商工業振興及びイベント交流等の場として、強い日差しや雨天時に左右されない舞台や屋根などの機能強化事業を行うため基本計画を策定し、整備に向けて取組んでまいります。

観光業の振興については、アフターコロナの旺盛な観光需要を取り込むため、多くの方が金武町を訪れ、町の観光振興・活性化に繋がるような取組みができるよう、町観光協会及び事業者と密に連携してまいります。

観光施策の推進については、K I Nサンライズビーチを海洋性レクリエーション拠点として位置づけ、町の新たな観光資源として活用してまいります。

更に、温泉宿泊施設^ア ^ス ^ボ ^ス ^テ ^イ ^ホ ^テ ^ル A S B O S T A Y H O T E L と連携

し、周辺スポーツ施設や医療施設などの連携によるウェルネス・スポーツツーリズムを推進してまいります。宿泊施設があることで、点在する商業施設や観光地等を線で結ぶことができるため、今後は、これまでの通過型観光から滞在型観光への転換を図りつつ、食べる・遊ぶ・泊まるが金武町で完結できるよう、民間事業者や観光協会、商工会と連携を密にしながら、周遊メニューの開発に取り組めます。また、デジタルサイネージやホームページ、SNS等を活用し、本町の魅力や情報を観光客等に積極的に発信してまいります。

プロスポーツキャンプ受け入れについては、「金武町スポーツコンベンション受入協力会」が設立されたことから、プロスポーツ球団などを受け入れる際の、歓迎機運の醸成や誘客を図る取組みを実施し、町の活性化に繋がるよう取り組んでまいります。

雇用対策については、金武町就活支援センターを拠点に求職・求人情報等を一元化し、就職斡旋、合同企業説明会の開催、資格取得のための講座開設など、若者と町民の雇用拡大と人材育成に取り組んでまいります。

また、認可保育施設に入所する際に必要な求職活動証明書の発行についても引き続き実施し

ア^スボ^ステ^イホ^テル^ルの関連事業者との町内優先雇用に向けても取り組んでまいります。加えて、町民の基地内の雇用拡大を図るため、英語講座を重点的に実施するほか、駐留軍等労働者労務管理機構と連携して在日米軍従業員になるための説明会も定期的実施してまいります。

キャリア教育については、小中学校と連携し、社会で自立できる力を育てることを目的に、職業意識の向上や職場でのマナー学習、職業人講話等に取り組んでまいります。

第6に、「ともにつくる 魅力あるまちづくり」に関連する施策について申し上げます

町民と創るまちづくりについては、町政運営の基礎となる第5次金武町総合計画後期基本計画に基づき着実に施策を実施してまいります。また、令和6年度からは、第5次金武町総合計画の検証を進め、令和7年度の第6次金武町基本構想及び第6次金武町総合計画の策定に向けて取り組みを進めてまいります。

行政運営の確立については、複雑化・多様化する行政課題や町民ニーズを的確に把握し対応するため、職員の資質向上・能力開発を推進するとともに、行政が抱える諸課題の解決に「チーム金武」として取り組む組織体制の構築、職員意識の醸成を進めてまいります。今後も、すべての町民が夢と希望がもてるまちづくりを推進するため、町民の声に耳を傾けながら様々な課題解決に向けて、柔軟で積極的な行政運営に取り組んでまいります。

地域公共交通の整備については、町内における交通移動のニーズを把握するための調査業務を実施するとともに、金武町地域公共交通基本構想を策定し、道路運送法に基づいた地域公共交通会議を設置し、金武町に適した公共交通の導入に努めてまいります。

財政運営の確立については、行財政改革に取組み、安定した財源の確保を図るとともに、町税等の自主財源の確保に努め、経常的な財政支出の節減と事業実施計画の平準化を図ることで、長期的な健全財政の維持確保に努めてまいります。また、金武町ふるさと応援寄附金については、令和6年2月末時点の寄附額で2億円を超えて、堅調に推移しており今後も魅力的な特産品や体験プログラム等の返礼品を提供し、自主財源の確保に努めてまいります。

Ⅲ 提出議案について

次に、予算議案について御説明申し上げます。令和6年度は、誇りある豊かな金武町の未来につなげていく重要な年であります。このため、重要政策や各種政策を踏まえつつ、変化する社会経済情勢や町民ニーズを捉え、的確に対応するとの基本的考え方により令和6年度予算を編成しました。その結果、令和6年度当初予算は、

一般会計において、11,715,117千円

特別会計において、2,036,795千円

企業会計において、1,223,558千円

の規模となっております。

今後、町民が役場に求める役割を常に認識し、町民と行政が一体となった「チーム金武」として取組む所存でございますので、議会議員をはじめ町民各位にご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和6年3月4日

金武町長仲間 一